環境研究総合推進費 事務処理説明書 研究推進編(令和6年度) 令和5年度版からの主な改訂事項リスト

連番	頁数	項目	改訂事項	改訂概要
1				・戦略的研究開発(FS)の終了に伴い表から削除。
	p. 2	はじめに	研究区分	・革新型研究開発(若手枠)の(A)及び(B)への分割に伴い表に追加。
				・環境問題対応型研究(カーボンニュートラル枠)の公募が終了している旨を明記。
2	p. 4	【第1部】I. 1. (1)	半期レポート	・若手研究者負担軽減のため「半期レポート」を「自己点検シート」へ形式・名称を変更。
3	p. 7	【第1部】I. 3.(2)	研究体制の変更	・変更に係る主な類型と基本的な手続きを提示。
4	p. 8	【第1部】I. 3. (3)	研究期間の延長等	・ライフイベントによる研究期間延長の条件等を提示。
	p. 10-			・革新型研究開発(若手枠)以外では参集での開催を推奨。
5	11	【第1部】I. 4. (1)	キックオフ会合	・開催日程・方法の変更時は事前にPOと調整するように明記。
5	p. 33-	【第2部】I. 4. (1)		・議事録の確定には出席者の承認が必要である旨を明記。
	35			・出席者名簿には ERCA 担当者の個人名は不要と明記。
	p. 11-			・年度内の実施が必要である旨を明記。
6	13	【第1部】I. 4. (2)	アドバイザリーボード	・開催日程・方法の変更時は事前にPOと調整するように明記。
0	p. 35-	【第2部】I. 4. (2)	会合	・議事録の確定には出席者の承認が必要である旨を明記。
	37			・出席者名簿には ERCA 担当者の個人名は不要と明記。
7	p. 13	【第1部】 I. 4. (3)	ᄁᅘᆟᄼᄼᇬᆚᄼᄚ	・研究体制外のアドバイザー等が参加する場合は会議費の対象となる可能性があることを
	p. 39	【第2部】 I. 4. (4)	研究打ち合わせ会議	明記。

			1	
8	p. 13	【第1部】 I. 4.(4)		・コロナ禍についての記載を削除。
	p. 39	【第2部】I. 4. (5)	Web 会議システム	・ISMAP 対応に関連して、利用予定システムについて、会合出席者へ利用可否の確認をす
	p. 00	[352 B) 1. 4. (0)		るように注意喚起。
9	p. 14	【第1部】I. 5. (3)	競争的研究費共通ルー	
	p. 40	【第2部】 I. 5. (3)	ル	・男女共同参画に係る関係府省連絡会申し合わせへの対応の項目を追加。
10	p. 14	【第1部】I. 5. (4)	競争的研究費共通ルー	・政府方針を踏まえて研究成果のオープンアクセス化に関する項目を追加。
	p. 40	【第2部】 I. 5. (4)	ル	・オープンアクセス化と関連して粗悪学術誌等について注意喚起を追加。
	'			
11	p. 15	【第1部】Ⅱ.1.(2)	 中間研究成果報告書	 ・書面評価方式での提出資料の簡略化にともない、研究成果の概要資料作成の指示を削除。
12				・書面評価方式の追加に伴い、プレゼンテーション用資料の作成はヒアリング方式の場合
	p. 15	【第1部】Ⅱ. 1. (3)	終了研究成果報告書	のみである旨を明記。
13	p. 16	【第1部】Ⅱ. 1. (5)	│ │研究成果サマリー	・評価時の提出資料の簡略化にともない、研究成果の概要資料から置き換えた「研究成果
	·			サマリー」の作成を指示。
14	p. 16	【第1部】Ⅱ.1.(6)	半期レポート	・若手研究者負担軽減のため「半期レポート」を「自己点検シート」へ形式・名称を変更。
14	ρ. το		十舟レハート	・右手研究有負担軽減のため「十朔レホート」を「自己点候シート」へ形式・右称を変更。
15	p. 16	【第1部】Ⅱ. 1. (7)	e-Rad における成果報	
	p. 43	【第2部】Ⅱ.1.(6)	告	・researchmap への登録推奨を明記。
16	p. 16			
	p. 43	【第2部】Ⅱ.2	研究成果の公表	原則不可であることを明記。
	,	120 C EP J		
17	p. 16-	【第1部】Ⅱ.2.(1)		・研究成果公表に係る連絡に関する基本的な類型を提示。
	17	【第2部】Ⅱ. 2. (1)	研究成果の公表	・イベント開催連絡の目安を2週間前に設定。
	p. 44			・プレスリリースの情報解禁日の通知依頼を明記。

	p. 17-			
18	18	【第1部】Ⅱ. 2. (1)	国民との科学・技術対	・要件として双方向性について強調するよう変更。
	p. 44-	【第2部】Ⅱ. 2. (1)	話	・内閣府文書の更新に対応しオンラインでの積極的な実施を可と明記。
	46			
19	10			・営利目的の出版費用に関しては直接経費から支出不可と明記。
	p. 19	【第1部】Ⅱ. 2. (1)	研究成果の出版	・オープンアクセス化の APC に限っては直接経費から支出可能と明記。
	p. 47	【第2部】Ⅱ. 2. (1)		・その他の出版経費は ERCA へ問い合わせるよう指示。
	p. 20-			
20	21	【第1部】Ⅱ. 2. (2)	 	- ノベン 1. 間機に殴しての記載中央に注き吸却
20	p. 48-	【第2部】Ⅱ. 2. (2)	推進費の表記方法	・イベント開催に際しての記載内容に注意喚起。
	49			
0.1	00		本公≕ //	キエジグの中状について叩う
21	p. 23	【第1部】Ⅲ.2.(2)	事後評価	・書面評価の実施について明記。
	p. 23	【第1部】Ⅲ. 2. (3)		
22	p. 52	【第2部】Ⅲ. 2. (3)	研究終了後の協力依頼	・研究終了後の協力については採択条件の一部であることを明記。
	p. 28-			
23	30	【第2部】Ⅰ. 2.	研究体制	・サブテーマリーダー、研究分担者、研究協力者について明記。
	00			
24	p. 31	【第2部】 I. 3. (2)	研究体制の変更	・申請時の研究体制からの交代・削除は原則不可であることを明記。
25	p. 32	【第2部】 I. 3. (2)	 テーマ間の予算額変更	・新たに可能とした手続きの説明を追加。
26	p. 43	【第2部】Ⅱ. 1.(5)	研究成果サマリー	・研究成果サマリーの作成を追加。
20	μ. 4 ა	【光~印】 I. (3)	別九以木ソマソー	- 別元成末ッマソーのTFIXを追加。